

全天候型の遊び場 **こどもパーク** の 基本構想が完成しました！

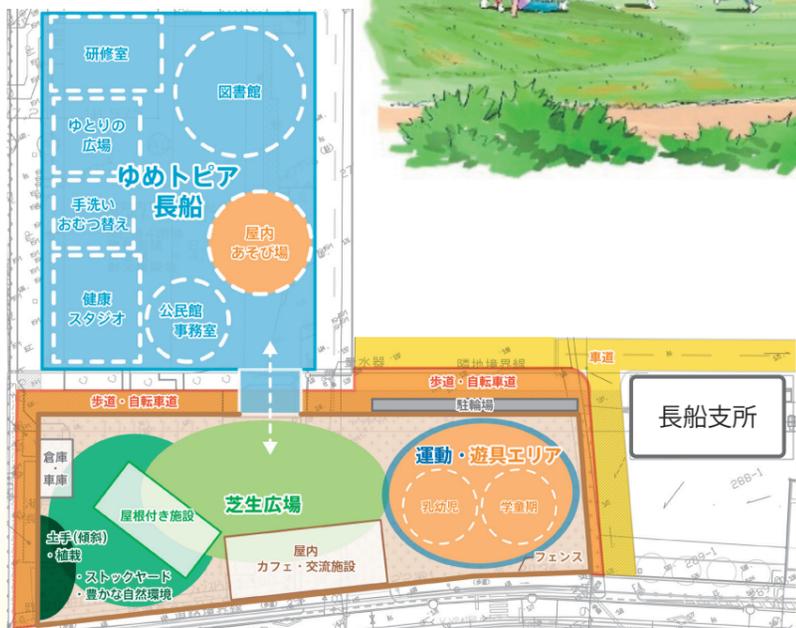
現在、市では、ゆめトピア長船の南側敷地に、全天候型の遊び場「こどもパーク」の整備を予定しています。このたび、こどもパーク整備に向けての基本構想が完成しました。

こどもパークには、幅広い年齢の子どもたちが天候や季節を気にせず遊べる遊具や遊び道具を備えた、屋内・屋外の遊び場や交流スペースなどを設置する予定です。

多様な人々が関わり合いながら、市全体で子どもを見守り育む、自由な遊び場・子育て支援拠点を目指しています。



▲こどもパーク イメージパース図※



◀こどもパーク イメージ平面図※

※構想段階のものであり、今後変更の可能性があります。

固こども家庭課
☎0869-24-8015

鳥獣被害を防ぐためには

固産業振興課
☎0869-24-7221

①なぜ被害が発生するのか？

イノシシなどの野生鳥獣が人里にあらわれる一番大きな理由は、「人里が1年間を通して、美味しく、大量に、確実にエサがある環境だから」といわれています。人里に近づくうちに、魅力的で栄養豊富なエサがあることを学習し、たびたび出没します。本来ならばエサ不足となるはずの個体が冬を生き延び、春に繁殖するのです。



②どうすれば被害は防げるのか？

イノシシなどの野生鳥獣による被害を減らすには、捕獲だけに頼るのではなく、人里や農地に近づけないように次の3つの対策を「正しい手順」で「総合的」に取り組む必要があります。



①寄せない対策（集落環境整備）

収穫しない柿や栗、出荷せずに放置された野菜などを撤去する。人里や農地周辺の潜み場となる藪や茂みを刈りはらう。

②入れない対策（自己防衛）

農作物を防護柵で囲い、野生鳥獣に味を覚えさせない。

③捕まえる対策（加害獣の捕獲）

農地や人里に執着する野生鳥獣を捕まえる。



③防護柵の設置を支援しています

農作物を鳥獣被害から守るには、農地を防護柵で囲うことが基本であり、効果的な方法です。市では、防護柵の設置にかかる費用（資材購入費）の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	防護柵の種類	要件	補助率および補助額
農業従事者、 農業法人など	農作物を鳥獣被害から守るための防護柵の設置 ※家庭菜園を守る防護柵は対象ではありません。 また、工賃や配送料などは対象ではありません。 ※補助金の交付を受け防護柵を設置したことがある農地は、交付確定日の翌日から8年を経過するまでは、補助対象になりません。	個別柵 ※個々の農業従事者などが整備する防護柵	設置延長 200m未満	1/4 (1) 電気柵 125円/m以内 (2) 金網柵 250円/m以内
		個別柵 ※個々の農業従事者などが整備する防護柵	設置延長 200m以上 または 受益者3戸以上	1/2 (1) 電気柵 250円/m以内 (2) 金網柵 500円/m以内
		集落柵 ※集落として一体整備する防護柵	3ha以上の農地かつ 受益者3戸以上	3/4以内

④自治会として取り組む対策（集落環境整備など）を支援しています

集落内の被害場所や出没の痕跡などを記録し、必要な対策を考えることも大切です。市では、自治会として集落環境整備や集落柵の維持管理などの鳥獣被害対策に取り組む場合に、費用の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	対象となる経費（主なもの）	補助率および補助額
自治会など	①緩衝帯整備 ②放置果樹除去 ③集落柵維持管理 ④鳥獣の潜み場等除去 など	耕運機、草刈機等借上料 燃料費、替刃代 作業委託料、傷害保険料 防護柵修繕用資材（集落柵のみ） など	定率 上限 20万円

【注意事項】 補助金の交付決定前に実施・購入した費用は対象となりません。申請をお考えの場合は、事前にお問い合わせください。被害相談にも応じています。